

2012年(平成24年)6月19日 火曜日

Q 仕事で車を運転しますが、交通事故のニュースを見るたびに人ごとと思えないときがあります。交通事故を起こすと加害者はどのような責任を問われるのですか。

交通事故加害者の責任は



A 車を運転する人が事故を起こした場合には、運転者は民事、刑事上の責任を負う可能性があります。

【民事責任】 加害者は被害者に対する精神的苦痛による損害賠償責任を負うことがあります。

して、その人が受けた損害をお金で賠償しなければなりません。賠償すべき損害は、主に①治療費②通院費③入院雜費④休業損害⑤入院料、修理費、買い替え差額費、代車料等)など

運転し事故を起こしたときには使用者として赔偿責任を負担しなければなりません。また、あなたが誰かに車を貸していく人が事故を起こしたときは、車の保有者として赔偿責任を負担しなければなりません。

【行政上の責任】

【行政上の責任】

民事、刑事、行政上で

【刑事責任】

自動車の運転に必要な注意を怠り被害者を死亡または負傷させる

いわれるもので免許の取り消しや停止のことです。過去3年間の違反や事故に点数をつけ、その合計点数によって処分が決められます。

【行政上の責任】

(禁錮)または100万郎) (弁護士 松田健太